

四半期報告書

(第25期第2四半期)

自 2020年2月1日

至 2020年4月30日

くら寿司株式会社

(E03375)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2
- 3 経営上の重要な契約等 3

第3 提出会社の状況

- 1 株式等の状況
 - (1) 株式の総数等 4
 - (2) 新株予約権等の状況 4
 - (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 4
 - (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 4
 - (5) 大株主の状況 5
 - (6) 議決権の状況 5
- 2 役員の状況 6

第4 経理の状況 7

- 1 四半期連結財務諸表
 - (1) 四半期連結貸借対照表 8
 - (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 9
 - 四半期連結損益計算書 9
 - 四半期連結包括利益計算書 10
 - (3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 11
- 2 その他 14

第二部 提出会社の保証会社等の情報 15

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年7月10日
【四半期会計期間】	第25期第2四半期（自 2020年2月1日 至 2020年4月30日）
【会社名】	くら寿司株式会社
【英訳名】	Kura Sushi, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 邦彦
【本店の所在の場所】	堺市中区深阪1丁2番2号 （同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	大阪府貝塚市小瀬188番地
【電話番号】	072 （ 493 ） 6189
【事務連絡者氏名】	取締役経理本部長 津田 京一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期 第2四半期連結 累計期間	第25期 第2四半期連結 累計期間	第24期
会計期間	自2018年11月1日 至2019年4月30日	自2019年11月1日 至2020年4月30日	自2018年11月1日 至2019年10月31日
売上高 (百万円)	66,392	65,342	136,134
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	2,723	△86	6,135
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△) (百万円)	1,713	△959	3,766
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,710	△768	3,615
純資産額 (百万円)	41,155	45,765	47,211
総資産額 (百万円)	60,953	72,252	68,216
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失(△) (円)	86.76	△48.57	190.79
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	86.71	—	190.10
自己資本比率 (%)	66.6	58.9	64.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,828	△734	8,626
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△2,451	△4,656	△6,602
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△681	△1,873	2,560
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	16,143	13,960	20,965

回次	第24期 第2四半期連結 会計期間	第25期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自2019年2月1日 至2019年4月30日	自2020年2月1日 至2020年4月30日
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△) (円)	44.68	△97.06

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第25期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクは次のとおりであります。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

新型コロナウイルス感染症に関するリスクについて

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う政府からの緊急事態宣言の発令により、当社店舗におきましても営業時間短縮等の影響を受けました。新型コロナウイルス感染症拡大による経済への影響が長期化した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

詳細につきましては、「第4 経理の状況 注記事項（追加情報）」をご参照ください。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間（2019年11月1日から2020年4月30日）におけるわが国経済は、2019年10月の消費税増税の影響から年末にかけて消費に弱さが見えていたところに、2020年2月以降、新型コロナウイルスの感染拡大による、社会、経済活動の急速かつ大幅な減退に見舞われました。

外食産業におきましても、2020年2月以降、新型コロナウイルスの感染者拡大防止へ向け、各種イベントの中止や外出自粛要請が行われ、2020年4月の政府による「緊急事態宣言」の発令後は飲食店に対する営業時間の短縮要請が加わり、過去に例のない厳しい状況となりました。

このような状況のもと当社では、2020年2月に、天然魚を使用した「旬の海鮮丼（税抜500円）」や「季節の天丼（税抜500円）」をラインナップした「感動のくらランチ」を発売。圧倒的なコストパフォーマンスによって、ランチタイムのお客様に大変ご好評をいただき、平日昼間の売上高を拡大することができました。

新型コロナウイルス感染症拡大による影響が本格化した後は、外出を控え、家庭で過ごすことが多くなった消費者のライフスタイルの変化に迅速に対応し、「おうちでくら寿司セット」や「お子様セット」など、ご家庭で楽しく過ごせる新メニューの投入や、「ネットで社長のジャンケン大会」によりお持ち帰りへの注目を高めるなどの新施策を展開、4月のお持ち帰り売上高を前年比約2倍に拡大いたしました。一方で店舗運営におきましては、新型コロナウイルス感染拡大予防のため、レジ前、テーブル間に抗菌ビニールシートの設置や、カウンター席の間仕切りに加え、テーブル入れ替わり時の消毒を備品の一つ一つにまで徹底するなど、これまで以上に衛生管理や店舗スタッフの健康管理、店内の消毒などを強化いたしました。

店舗開発につきましては、国内16店舗、米国2店舗、台湾4店舗の計22店舗を出店。当第2四半期連結会計期間末の店舗数は、全て直営で507店舗（「無添蔵」4店舗、「くら天然魚市場」1店舗、米国25店舗、台湾24店舗を含む）となりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は653億42百万円、経常損失86百万円となり、また、特別損失として店舗の減損損失365百万円、繰延税金資産の取崩592百万円を計上したこと等により、親会社株主に帰属する四半期純損失は9億59百万円となりました。

なお、当社グループは飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

当第2四半期連結会計期間末における資産総額は、722億52百万円となり、前連結会計年度末と比較して40億36百万円の増加となりました。これは、主に現金及び預金が70億5百万円減少した一方で、有形固定資産が112億2百万円増加したこと等によるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末と比較して54億82百万円増加し、264億87百万円となりました。これは、主にリース債務が78億95百万円増加した一方で、買掛金が17億94百万円、未払法人税等が9億98百万円減少したこと等によるものであります。

純資産につきましては、利益剰余金が17億49百万円減少したこと等により、前連結会計年度末と比較して14億45百万円減少し、457億65百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローが7億34百万円の支出、投資活動によるキャッシュ・フローが46億56百万円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローが18億73百万円の支出となりました。この結果、当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）残高は、期首より70億5百万円減少し、139億60百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において営業活動の結果使用した資金は7億34百万円（前年同期は28億28百万円の収入）となりました。これは、主に税金等調整前四半期純損失が4億29百万円となり、減価償却費が25億52百万円あった一方で、仕入債務の減少が18億7百万円、法人税等の支払額が10億37百万円あったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において投資活動の結果使用した資金は46億56百万円（前年同期比90.0%増）となりました。これは有形固定資産の取得による支出が39億58百万円、貸付けによる支出が3億13百万円、差入保証金の差入による支出が2億86百万円あったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において財務活動の結果使用した資金は18億73百万円（前年同期比175.0%増）となりました。これは、リース債務の返済による支出が10億86百万円、配当金の支払が7億87百万円あったことによるものであります。

(4) 事業上及び財政上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年4月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年7月10日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	20,699,800	20,699,800	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	20,699,800	20,699,800	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2020年2月1日～ 2020年4月30日	—	20,699,800	—	2,005	—	2,334

(5) 【大株主の状況】

2020年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社ウォルナットコーポレーション	堺市中区榎葉170-1-406	6,771,000	34.24
田中 信	堺市東区	2,000,000	10.11
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	763,800	3.86
くら寿司従業員持株会	大阪府貝塚市小瀬188	381,600	1.92
田中 邦彦	堺市東区	320,000	1.61
メリルリンチ日本証券株式会社	東京都中央区1丁目4-1	270,300	1.36
田中 節子	堺市東区	240,000	1.21
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会 社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	209,900	1.06
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE STATE TEACHERS RETIREMENT SYSTEM OF OHIO (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	208,500	1.05
日本マスタートラスト信託銀行株式会 社(退職給付信託口・株式会社紀陽銀行口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	192,000	0.97
計	—	11,357,100	57.43

- (注) 1. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
2. 上記のほか、自己株式が926,766株あります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 926,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,766,600	197,666	—
単元未満株式	普通株式 6,500	—	—
発行済株式総数	20,699,800	—	—
総株主の議決権	—	197,666	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄には証券保管振替機構名義の株式が1,200株含まれております。
また、「議決権の数」の欄には同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数12個が含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式926,766株のうち66株が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年4月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行株式数に対する所 有株式数の割合(%)
くら寿司株式会社	堺市中区深阪1丁2番2号	926,700	—	926,700	4.48
計	—	926,700	—	926,700	4.48

- (注) 自己株式は、2020年3月31日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分により、30,100株減少しました。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年2月1日から2020年4月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年11月1日から2020年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年10月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,965	13,960
売掛金	1,883	1,202
原材料及び貯蔵品	1,342	1,523
その他	1,373	1,763
流動資産合計	25,565	18,450
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	19,561	21,060
使用権資産（純額）	—	8,294
その他（純額）	11,819	13,227
有形固定資産合計	31,380	42,583
無形固定資産	688	652
投資その他の資産		
長期貸付金	4,302	4,438
差入保証金	4,848	5,121
その他	1,430	1,006
投資その他の資産合計	10,582	10,566
固定資産合計	42,651	53,802
資産合計	68,216	72,252
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,123	3,329
短期借入金	36	37
未払金	5,212	4,564
未払法人税等	1,398	399
その他	3,538	4,732
流動負債合計	15,309	13,064
固定負債		
リース債務	3,057	10,952
資産除去債務	1,853	1,997
その他	785	472
固定負債合計	5,695	13,423
負債合計	21,005	26,487
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,005	2,005
資本剰余金	4,146	4,221
利益剰余金	40,255	38,506
自己株式	△2,354	△2,280
株主資本合計	44,053	42,453
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	△67	106
その他の包括利益累計額合計	△67	106
新株予約権	167	130
非支配株主持分	3,058	3,075
純資産合計	47,211	45,765
負債純資産合計	68,216	72,252

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年11月1日 至 2019年4月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年4月30日)
売上高	66,392	65,342
売上原価	30,378	29,658
売上総利益	36,013	35,683
販売費及び一般管理費	※ 33,653	※ 36,175
営業利益又は営業損失 (△)	2,359	△491
営業外収益		
受取利息	31	73
受取手数料	199	202
為替差益	—	43
物販収入	109	52
雑収入	136	122
営業外収益合計	477	493
営業外費用		
支払利息	34	51
為替差損	11	—
物販原価	59	25
雑損失	7	11
営業外費用合計	113	88
経常利益又は経常損失 (△)	2,723	△86
特別利益		
固定資産売却益	0	—
新株予約権戻入益	—	80
特別利益合計	0	80
特別損失		
固定資産除却損	25	46
減損損失	—	377
特別損失合計	25	423
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失 (△)	2,698	△429
法人税、住民税及び事業税	940	72
法人税等調整額	45	526
法人税等合計	985	599
四半期純利益又は四半期純損失 (△)	1,713	△1,028
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失 (△)	—	△69
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 (△)	1,713	△959

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年11月1日 至 2019年4月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年4月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	1,713	△1,028
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	△2	260
その他の包括利益合計	△2	260
四半期包括利益	1,710	△768
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,710	△785
非支配株主に係る四半期包括利益	—	16

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年11月1日 至 2019年4月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年4月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	2,698	△429
減価償却費	1,936	2,552
減損損失	—	377
受取利息	△31	△73
支払利息	34	51
受取補償金	△76	—
新株予約権戻入益	—	△80
たな卸資産の増減額(△は増加)	△377	△178
売上債権の増減額(△は増加)	△239	689
仕入債務の増減額(△は減少)	473	△1,807
未払消費税等の増減額(△は減少)	△219	499
その他	△195	△1,295
小計	4,002	305
利息の受取額	6	49
利息の支払額	△34	△51
補償金の受取額	76	—
法人税等の支払額	△1,223	△1,037
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,828	△734
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,874	△3,958
無形固定資産の取得による支出	△49	△78
貸付けによる支出	△358	△313
差入保証金の差入による支出	△160	△286
差入保証金の回収による収入	4	39
その他	△12	△59
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,451	△4,656
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△815	△1,086
配当金の支払額	△590	△787
連結子会社の第三者割当増資による収入	725	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△681	△1,873
現金及び現金同等物に係る換算差額	△3	259
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△308	△7,005
現金及び現金同等物の期首残高	16,451	20,965
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 16,143	※1 13,960

【注記事項】

(会計方針の変更)

(「リース」(IFRS第16号)及び「リース」(米国会計基準ASU2016-02))

第1四半期連結会計期間の期首より、在外連結子会社において「リース」(IFRS第16号)及び「リース」(米国会計基準ASU2016-02)を適用しております。

これにより、リースの借手は、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することといたしました。本基準の適用にあたっては、経過措置として認められている本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

この結果、第1四半期連結会計期間の期首において、主に有形固定資産の「使用権資産」が61億81百万円、流動負債の「その他」が7億22百万円、固定負債の「リース債務」が57億36百万円それぞれ増加し、固定負債の「その他」が3億48百万円減少しております。

なお、この変更による当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症拡大による影響により、緊急事態宣言が政府より発令され、2020年4月7日から6月11日まで各店舗にて営業短縮等の対応を実施しておりました。緊急事態宣言も解除され、徐々に当社の業績が改善することが見込まれるものの、感染拡大前の水準まで回復するには翌年度の上半期までの期間を要するものと想定しております。

上記を仮定として、固定資産の減損会計及び繰延税金資産の回収可能性の会計上の見積りを行っております。

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年11月1日 至 2019年4月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年4月30日)
給与及び手当	17,269百万円	18,465百万円
賃借料	4,230	4,463

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年11月1日 至 2019年4月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年4月30日)
現金及び預金勘定	16,143百万円	13,960百万円
現金及び現金同等物	16,143	13,960

2 同一相手先に対する店舗地代家賃の支払と貸付金(利息含む)の回収は相殺されております。

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自 2018年11月1日 至 2019年4月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年12月18日 取締役会	普通株式	592	30	2018年10月31日	2019年1月30日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間(自 2019年11月1日 至 2020年4月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年12月18日 取締役会	普通株式	789	40	2019年10月31日	2020年1月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 2018年11月1日 至 2019年4月30日)

当社グループは、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

II 当第2四半期連結累計期間(自 2019年11月1日 至 2020年4月30日)

当社グループは、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年11月1日 至 2019年4月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年4月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり 四半期純損失 (△)	86円76銭	△48円57銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親 会社株主に帰属する四半期純損失 (△) (百万円)	1,713	△959
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半 期純利益又は親会社株主に帰属する四半期 純損失 (△) (百万円)	1,713	△959
普通株式の期中平均株式数 (株)	19,743,018	19,753,022
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	86円71銭	—
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	△0	—
(うち、連結子会社の潜在株式による 調整額) (百万円)	△0	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益の算定に含めなかつ た潜在株式で、前連結会計年度末から重要な 変動があったものの概要	—	—

(注) 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年7月9日

くら寿司株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村幸彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桂雄一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているくら寿司株式会社の2019年11月1日から2020年10月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年2月1日から2020年4月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年11月1日から2020年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、くら寿司株式会社及び連結子会社の2020年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。